【事業背景】

- 今後在宅医療の需要は大きく増加が見込まれる。
- 薬剤師は在宅医療において、患者状態に応じた 処方提案や服薬方法の提案、重複投与防止、 相互作用防止、副作用の早期発見など薬学的 知見で貢献することができる。
- この薬剤師の職能を医師や看護師など他の職種、 患者やその家族等に知ってもらう必要がある。

①お試 ・医師や看護師等が行う 在宅訪問への同行 し訪問 ・薬剤師への研修 - 関係団体への事業説明

他の職種、患者 及びその家族の

薬在剤宅 医療に 師 薬局の増加 介

【事業目的】

薬剤師の専門的職能を他の職種、患 者やその家族等に知ってもらい、在宅 医療に薬剤師が介入し、患者に適正な 薬物療法を提供するとともに、他の職種 との連携により在宅医療の推進を図る。

在宅参入薬局数 217件(H29年)→260件(H30年)

【実施主体】

一般社団法人福島県薬剤師会

地域包括ケアシステムの機能強化

- ・適正な薬物療法の提供
- •多職種連携の拡充

- 啓発資材の作成
- 県民及び関係団体等 への啓発

県民等の理解

② 啓 発